東京都八王子都税事務所からのお知らせ

①１１月は個人事業税第２期分の納期です

１１月３０日（月）までにお納めください。納付される際は、キャッシュレス納税（口座振替、スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付など）をぜひご活用ください。また、省エネ設備の取得に係る減免の申請も受け付けています。

※問い合わせは、八王子都税事務所　０４２－６４４－１１１１

②東京ゼロエミ住宅の新築に対する不動産取得税（家屋）を減免します

減免の対象と額は以下のとおり

・減免の対象：一定の要件を満たす新築の東京ゼロエミ住宅

・減免割合：住宅に係る不動産取得税を最大で１０割

・減免を受けるには申請が必要です。

詳細は、東京都主税局ホームページをご覧いただくか、下記へお問い合わせください。

※問い合わせは、八王子都税事務所　０４２－６４４－１１１１

③都税の納税証明・評価証明などの申請には LoGo フォームをご活用ください

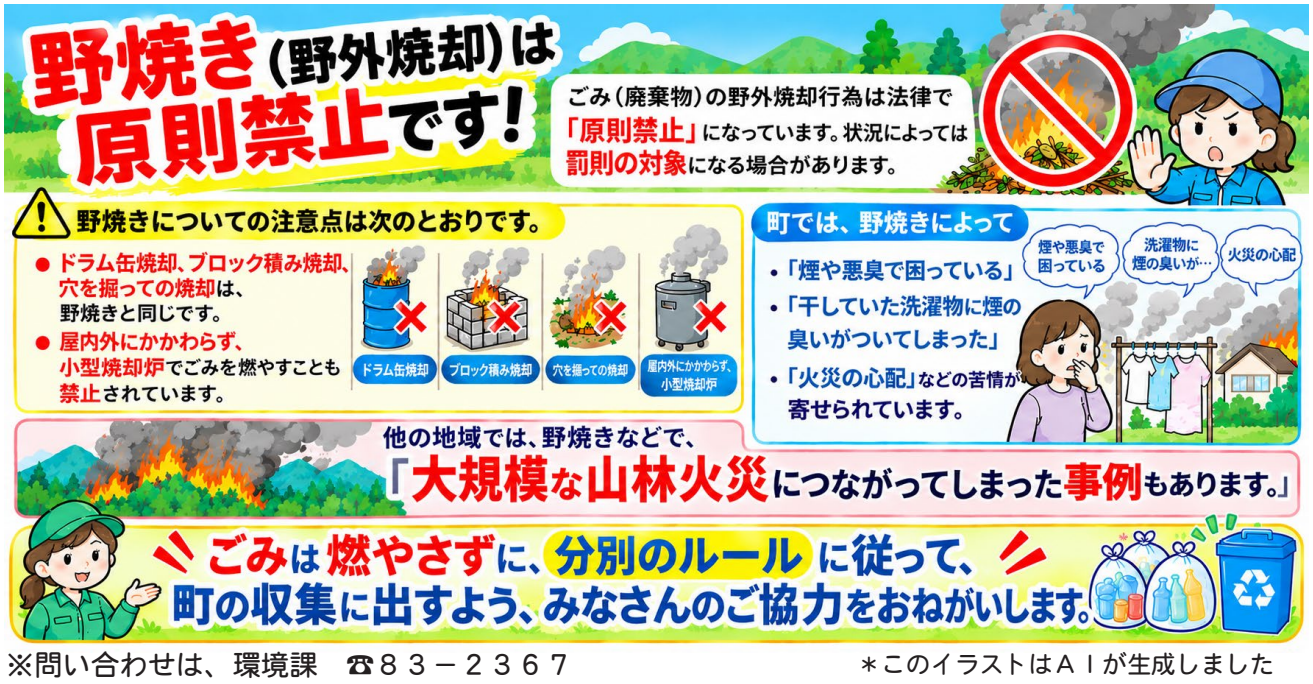
証明書などの申請・手数料納付は、パソコンおよびスマートフォンから「LoGo フォーム」でお手続が可能です。申請可能な証明などの種類、詳細な手続 Q&A については、東京都主税局ホームページをご確認ください。





≪今月の納期 11月30日（月）≫

固定資産税第３期分
国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料　各第５期分



※問い合わせは、環境課　☎８３－２３６７

＊このイラストはＡＩが生成しました